法テラス八雲通信 vol.93

未成年の交通事故で責任を負うのは誰？

法テラス八雲法律事務所　弁護士　椎谷　玲香
（函館弁護士会所属）

■2月～3月にかけて、自動車運転免許を取得するために教習に通う高校生も増えてきました。親御さんとしては、お子さんが交通事故を起こしてしまった場合のことが心配になりますね。そこで、今回は、未成年のお子さんが交通事故を起こしてしまった場合、お子さんと親御さんがそれぞれどのような責任を負うかについてご紹介します。

■一般的に、小学校卒業程度までの年齢のお子さんが人に危害を加えてしまった場合、お子さん自身はその損害を賠償する責任を負わず、原則として親御さんが代わりに損害賠償責任を負うことになります。

■これに対し、たとえば、18歳のお子さんが運転していて交通事故を起こした場合、特段の事情のない限り、まずお子さん自身が損害賠償責任を負います。しかし、親御さんも、①危険な運転を現認しながらこれを止めなかったなど、お子さんの監督が現実に可能だったにもかかわらずこれを行わなかった場合や、②お子さんに、飲酒運転など事故発生のおそれの大きい前科や補導歴等があることを知っていたり、または、高熱や飲酒など、運転するのに不適切なお子さんの状態を認識できたにもかかわらず、お子さんの運転を止めるなどの十分な配慮を行わなかった場合などには、損害賠償責任を負うことになります。

■親御さんからお子さんに対しては、日頃から具体的に安全運転を指導するなど監督義務を怠らないこと、お子さんの運転が危ないと思ったら止めるなどして事故発生の危険性を放置しないことが大切と言えます。万一に備えて任意保険に入ることもお忘れなく。

■さて、当事務所では、今回紹介した交通事故に関するご相談をはじめ、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅等への出張相談も実施していますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（☎050－3383－8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（☎050－3383－5563）」でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

令和2年度 北海道警察官募集中！

ここからつながる。
未来のために。

1、採用試験日程等

○採用予定人員　210名程度
・男性Ａ区分 120名程度、女性Ａ区分 40名程度・男性Ｂ区分 35名程度、女性Ｂ区分 15名程度
○受付期間　　3月１日(日)～４月８日(水)
○第１次試験日　5月16日(土)
○第２次試験日　6月中旬～7月上旬

2、誰かの役に立ちたい、そんな思いを持っている方をお待ちしています。

北海道のために働きたい、そんな思いを持っている方々、私たちと一緒に働きませんか。

3、あなたの個性を存分に活かせるフィールドがあります。

交番勤務や刑事、鑑識、白バイ、サイバー犯罪捜査、機動隊、音楽隊など･･･。
一人ひとりの個性が、その役割を果たす力となります。あなたの個性を生かせる仕事、やりたい仕事が必ず見つかります。

4、ワークライフバランスも充実！

道内の他の公務員より高い給与体系になっているだけではなく、充実した休暇制度や育児・介護に関する制度も整備されています。仕事も私生活も充実させたい、北海道警察はそんなあなたにぴったりの組織です。

5、八雲警察署または北海道警察ホームページをチェック！！

詳しくは、八雲警察署または北海道警察ホームページをご確認ください。
お問い合わせは下記または北海道警察本部採用センターフリーダイヤル 0120－860－314(ハローサイヨー)まで！！

【申し込み・問い合わせ】函館方面八雲警察署　☎0137－64－2110